

厚生労働省
東京労働局発表
平成30年4月3日

担 当	東京労働局雇用環境・均等部企画課
	課長 吉川 雅夫
	課長補佐 岡 勝彦
	電話 03(6867)0212 FAX 03(3512)1555

「平成30年度 東京労働局行政運営方針」 を策定しました

— 誰もが安心して生き活きと働けるTOKYOへ —

東京労働局（局長 勝田 智明）は、「平成30年度行政運営方針」を策定しました。

「誰もが安心して生き活きと働ける TOKYO へ」をスローガンとし、新たに3つのチャレンジを掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に職員一丸となって取り組んでまいります。

また、この行政運営方針につきましては、地域の関係者の皆様に、広く東京労働局の行政内容をご理解いただくための資料としても位置付け、専門的な用語には注釈を付けるなど、できるだけわかりやすい記述となるよう努めました。

本方針に沿った取組とあわせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について地域の皆様にさらにご理解いただけるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

◎スローガン

誰もが安心して生き活きと働けるTOKYOへ

◎3つのチャレンジ

- ①働き方改革の実現に向けた取組加速
- ②人手不足解消に向けた人材確保の一層の推進
- ③オリンピック・パラリンピックへ向けた労働安全衛生の確保

[添付資料]

- 平成30年度 行政運営方針